

## 第4回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成28年11月15日（火）
2. 場所：合同庁舎4号館12階共用1203会議室

○司会 それでは、第4回行政手続部会の記者会見を行いたいと思います。

会見は、内閣府規制改革推進室参事官の石崎及び大槻が行います。

それでは、お願いいたします。

○石崎参事官 それでは、本日、第4回の行政手続部会がございました。

配布資料の最初のページを見ていただければ分かりますように、関係者からのヒアリング及び関係省庁からのヒアリングということでありました。

資料1としては、まず日本司法書士会連合会からありまして、司法書士ですから、基本的には登記の関係の手続ということでございましたけれども、例えば1ポツに「（1）登記原因証明情報を含む、全ての添付書面のPDFによる送付」とありますけれども、要するに1の柱書きにあるように、登記申請の完全オンライン化。オンライン化されているのですが、一部の情報、特に正しく本人であれば、真正性の情報については、別に書面で、オンライン化されていないということなので、それをオンラインでも申請するように認めてほしい。その他の御要望がありました。

ページをめくっていただきまして、資料2からが経団連のペーパーであります。経団連のほうからは、記載のとおりでありまして、1ポツの（2）に掲げてありますように「経団連に寄せられる行政手続に係る要望の負担感」として、申請様式・添付書面、書面の作成コストが大きいですとか、行政機関・自治体ごとに書類の様式が異なる、担当者や地方支分部局等により判断が異なる、あるいは許認可取得に係る審査手続が長いですとか煩雑である。そういった指摘があった上で、2ポツにありますように、膨大な行政手続を個別に見直す効果は限定的だということで、負担軽減のあり方として、コスト削減の数値目標を設定するときは、事業者が負担軽減を実現できる成果を目指してほしいと。

その次の2ページでありますけれども、経団連から言われたのは、税・社会保障の手続の簡素化に特に期待しているということでありました。マイナンバー制度の活用拡大によってこういったところの生産性向上の恩恵を受ける事業者が多いということで、3にありますように「事業者による規制・行政手続負担の類型（税・社会保障分野）」で、企業の電子申告に対する行政の返信。これは、地方税であります、地方自治体からの行政の返信が紙書類であるとか、社会保険、ハローワークですとか、年金事務所ですとか、厚生労働省一つといっても、地方部局としては、それぞれの機関に手続をそれぞれ別々に行わなければならない。こういったことが特に大きな課題になっているということでありました。

次から、「資料2別添」と書いてありますけれども、これが今、説明した「企業が担う

行政手続の課題と改善提案」、企業の電子申告に対する行政の返信が紙書類である、重複する社会保険の手続事務ということで、課題1、見ると分かりますように、税といっても、法人税とか企業みずからの税というよりは、ちょうど時期的に来ていますが、源泉徴収とかがある従業員の税務のところの手続。特に自治体から来る手続が郵送で行われているところ、電子送付を義務化してほしいという話ですとか、その次でいいますと、課題2が4ページに「重複する社会保険の手続事務」というのがありますが、これも企業みずからのということで、たくさん従業員がいる企業についていいますと、ハローワークですとか、日本年金機構、企業加入先ですとか、そういったところに出す情報が重複しているということで、そういったものをワンストップで情報を提供することができないか。そういった従業員に関する手続のところは特に負担感が大きくて、その簡素化を期待しているという話がありました。

経団連としての資料、資料2の2ページ目に戻っていただきますと、そういった特定の手続のほかに事業者目線での規制・行政手続コストの削減という意味では、分野横断的に手続の迅速化ですとか標準化、統一化、透明化、そういったところを国として示して、それを基本的な原則として位置づけてほしい。特に横串を通した改革としてITの活用が不可欠であるということで、(2)の④にあります電子化文書を前提とするとか、行政へ出向かずに申請可能な環境を提供するとか、少し飛ばしますと、行政情報を共同利用することを原則とする、申請主義から情報提供型への転換ですとか、行政組織みずからのデータ共有・利活用を原則とするとか、そういったところを原則として定めてほしいという要望がありました。

ページをさらにめくっていただきまして、資料3ですけれども、これが経済同友会でありまして、経済同友会からは個別の表の前に前置きとしましては、特にサービス業の生産性の向上が、労働人口が減少する中で必要となっていて、その中で行政手続コストの削減は非常にメリットがあるということなので、ぜひ国として強力に取り組んでほしいという話がありました。

それから、世界銀行のDoing Business、これは報道でも最近出ていましたけれども、日本の順位がこの10年ちょっとの間に非常に下がってきているというのは、日本が努力をしなかったというよりは、経済同友会の認識としては、他の国がよりもっと規制緩和とかの努力をしてきたという意味では、日本も真剣に取り組む必要があるのではないかと。そういった御認識を示された上で、資料3に戻りますと、負担と感じている内容として、個別法に基づく許認可ですとか、社会保険に関する手続、輸出入、調査・統計への協力。特に言及がありましたのは、(2)の①輸出入ですが、製品の輸出入に関し、各国で規格・基準等が異なる中で、製品のスペックを変える必要があつて、もろもろの商品開発のリードタイムですとか、各種認証の取得・更新を要するといった課題があるですとか、(2)の③で言うと、調査・統計への協力ということで、国のもろもろの調査・統計への協力に関して、作業負担が大きいですとか、オンラインで回答できないものがあるといったところが

問題がある。そういったところのお話がありました。

その次に資料4、これは内閣官房IT総合戦略室から資料が提供されまして、資料4の1ページで見ただけであれば分かりますように、前半は行政手続IT化についての経緯。後半がマイナンバー制度についてであります。これは内閣官房IT総合戦略室のほうから公表している資料が多々ありますものですから、我々としての説明は省略させていただきたいと思えます。

それから、この資料の最後に参考資料1、参考資料2とありますが、行政手続部会の進め方としましては、参考資料1にありますように、4回まで、今、関係者のヒアリングが終わったところで、11月21日に関係者のヒアリングをもう一度行いまして、その後、事業者ニーズの整理ですとか、海外調査の結果の取りまとめ、他部局における先行的取組の実施状況、削減手法・目標、重点分野の検討に12月から年明けにかけて入っていくというスケジュールで考えています。

参考資料2にありますように「事業者ニーズの把握」の取組状況としましては、経済団体の協力を得て、経団連、商工会議所、同友会、新経連といったところにアンケートをお願いしておりまして、調査結果は来月の行政手続部会において報告をする予定であります。

2番目にありますように、団体等からの意見聴取ということで、本日4回目が終わりました、5回目は日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、要は中小企業3団体。それから新経連、JETRO、創業支援の専門家からのヒアリングを行う予定であります。

3番目にありますとおり、本日は大臣の記者会見で御報告させていただきましたけれども、内閣府ホームページにも、行政手続コストについての意見聴取をあしたから12月15日までの1カ月間行うということでありまして、その結果につきましては、1月の行政手続部会において報告予定であります。

私のほうからは以上であります。

○司会 それでは、御質問をお受けしたいと思います。

御質問のある方は、挙手の上、お名前と社名をお話しの上、御質問ください。

特にいかがでしょうか。ないでしょうか。

それでは、第4回行政手続部会の記者会見を終了いたします。

ありがとうございました。